

## エボラ出血熱に関する注意喚起

現在西アフリカでエボラ出血熱が流行しています。日本に入ってくるリスクは低いと考えられます。しかし米国において、入国時に症状がなく、流行国からの到着4日後に発症し、エボラ出血熱であることが診断された患者が1名報告されました。更に、その患者のケアに当たった医療従事者1名が発症しました。スペインでも西アフリカからスペインに搬送され死亡した患者のケアをした医療従事者が発症しました。日本でも同様な状況が起こることを想定し、日々の診療における備えを確認する必要があります。

エボラ出血熱をはじめとした輸入感染症の患者では、発病初期には発熱しか見られないことがよくあります。発熱患者の診療の際には、患者に最近の渡航歴がないかどうかご確認下さい。もしも発症から遡って21日以内にギニア、リベリア、シエラレオネ等現在エボラ出血熱が流行している地域への渡航歴がある場合には、念のためエボラ出血熱の可能性も考慮し、対応について保健所にご相談下さい。

また、海外から帰国した発熱患者のなかには、マラリアや腸チフスなどの早期に診断・治療が必要な疾患に罹患している方もおられます。エボラ出血熱以外のこれらの疾患の可能性についても念頭に、診療されるようよろしくお願い申し上げます。

追記：

厚生労働省によるエボラ出血熱についての自治体、医療機関向けの情報は、以下のウェブサイトで閲覧可能です。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola.html>

平成26年10月14日  
一般社団法人 日本病院会

感染症対策委員会  
委員長 木村 哲  
副委員長 小林 寛伊  
委員 大石 和徳  
委員 岩田 敏  
委員 一山 智  
委員 洪 愛子  
委員 菅野 みゆき  
委員 黒山 政一  
アドバイザー 大曲 貴夫